

和泉中央連合自治会 10 月度定例会

令和 7 年 10 月 26 日

1 連合会長挨拶

2 依頼報告事項

- (1) 第 39 回泉区青少年フェスティバル出演者募集にかかるポスターの掲出について
(泉区青少年指導員協議会) ……資料 1★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (2) 令和 7 年度日本赤十字社会費（活動資金）実績及び地区交付金について
(泉区社会福祉協議会) ……資料 2
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (3) 横浜みどりアップ計画[2024-2028] 1 年目の実績報告について
(みどり環境局戦略企画課・みどり環境局農政推進課) ……資料 3★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (4) リチウムイオン電池等の収集開始について
(資源循環局業務課・資源循環局泉事務所) ……資料 4★
＜広報よこはま掲載：あり（12 月号）＞
- (5) 年末年始の資源とごみの収集日程について
(資源循環局業務課・資源循環局泉事務所) ……資料 5
＜広報よこはま掲載：あり（12 月号）＞
- (6) 住宅用火災警報器の抽選配布について
(泉消防署総務・予防課) ……資料 6★
＜広報よこはま掲載：あり（11 月号）＞
- (7) 「火災予防運動」実施に伴う防火ポスター掲示依頼について
(泉消防署総務・予防課) ……資料 7★
＜広報よこはま掲載：なし＞
- (8) 「令和 7 年度泉区人権啓発講演会」の開催について
(泉区総務課) ……資料 8★
＜広報よこはま掲載：あり（11 月号）＞
- (9) 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について
(政策経営局制度企画課・泉区区政推進課) ……資料 9★
＜広報よこはま掲載：あり（11 月号）＞
- (10) GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウムについて
(脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課、泉区区政推進課) ……資料 10★
＜広報よこはま掲載：あり（10 月号）＞

(1 1) 民生委員・児童委員、主任児童委員 一斉改選に係るお礼とアンケートへのご協力
について (泉区福祉保健課) ……………資料 11●
＜広報よこはま掲載：なし＞

(1 2) 「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について
(医療局食品衛生課・泉区生活衛生課) ……………資料 12★
＜広報よこはま掲載：なし＞

(1 3) 身寄りのない高齢者等への支援について
(健康福祉局福祉保健課、泉区高齢・障害支援課) ……………資料 13★
＜広報よこはま掲載：あり (12 月号)＞

★は郵送による各会長への配送 ●は他のルートで配送します。

3 その他

(1 4) 深谷通信所跡地中央広場活用イベントの開催について
(泉区区政推進課) ……………資料 17
＜広報よこはま掲載：あり (11 月号)＞

4 各部会報告

保健衛生部 防犯部 防災部 交通安全部 福祉厚生部
文化部 スポーツ部 子ども育成指導部 環境部

5 和泉中央連合議題

- (1) そよ風フェスタについて
日時：令和 7 年 12 月 7 日 (日) 10 時～ いずみ中央地域ケアプラザ
(2) その他 スポフェス お礼

= 次回のご案内 =

11 月 23 日 (日) 定例会 9:30～

定例会後 地区経営委員会

泉中央公園集会所 にて

(3) 年賀状 1 月 10 日 (土) AM

以上

泉 区 連 長 会 資 料
令 和 7 年 1 0 月 1 7 日
泉区青少年指導員協議会

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

泉区青少年指導員協議会
会長 國分 満義

**第39回泉区青少年フェスティバル出演者募集にかかる
ポスターの掲出について(ご依頼)**

平素より、泉区青少年指導員協議会の諸活動にご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

当協議会では、青少年の地域での活動を発表する場として、「第39回泉区青少年フェスティバル」を下記のとおり開催いたします。

つきましては、出演者募集に関するのポスターを各自治会・町内会の掲示板へ掲出していただきたく、お願い申し上げます。

1 開催概要

- (1) 日程：令和8年3月1日（日） 10：00～15：00（予定）
- (2) 会場：泉公会堂（泉区和泉中央北五丁目1番1号）
- (3) 内容：青少年の皆さんが日頃打ち込んでいるダンス、音楽活動などの成果を発表していただきます。

2 掲出期間

配布日から令和7年12月1日（月）まで

担当：泉区青少年指導員協議会事務局
（泉区地域振興課）澤村、江原
TEL：045－800－2392
Mail：iz-seishi@city.yokohama.lg.jp

第39回 泉区青少年 FESTIVAL

JOIN OUR
CAST!



泉区の小中高生によるダンスや演奏など、日頃の練習成果を
泉公会堂のステージで披露してみませんか？

対象

泉区に在住・在学の小学生、中学生、高校生（ジャンルは問いません。）

募集数

12組程度 ※応募者多数の場合は抽選。

出演条件 ・ 注意事項

出演時間は、入退場を含め20分以内です。

使用する楽器や物品は、各自でご用意のうえ当日ご持参ください。

なお、マイク・グランドピアノ・ドラムセットは貸出可能ですが、機種等のご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

出演の可否は、令和7年12月19日（金）までに応募者全員へ発送します。

申込方法

横浜市電子申請・届出システムからお申込みください。

・横浜市電子申請・届出システムをご利用の際は、利用者登録が必要となります。

・令和7年12月1日（月）17時をもって、募集を締め切らせていただきます。

・ご記入いただいた個人情報は適切に管理し、イベント目的以外には一切使用しません。

事前説明会 ※参加必須※

日時：令和8年1月23日（金）19:30～（1時間程度）

場所：泉区役所1階 1A会議

その他

泉区在住・在学の中学生、高校生で司会にチャレンジしたい方を3名募集します！希望者は、12月1日（月）17時までに地域振興課へご連絡ください。※応募多数の場合は抽選。

2026.3.1

10:00 AM - 3:00 PM

会場：泉公会堂ホール

泉区青少年指導員協議会事務局

〒245-0024

横浜市泉区和泉中央北5-1-1

泉区役所地域振興課（309窓口）

TEL：045-800-2392

Eメール：iz-seishi@city.yokohama.lg.jp

詳細はこちら↓



泉 区 連 長 会 資 料
 令 和 7 年 10 月 17 日
 泉 区 社 会 福 祉 協 議 会

地区連合自治会町内会長 様

日本赤十字社泉区地区委員会
 委 員 長 山 口 賢

令和7年度 日赤会費(活動資金)募集実績及び地区交付金について

日本赤十字社の活動につきましては、多大なご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

今年度の強化運動月間の会費(活動資金)募集実績は、次のとおりとなりました。自治会町内会長の皆様にご尽力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

今後とも災害救援事業、救急法普及等、地域の実情に応じた活動を展開してまいりますので引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

なお、地区交付金につきましては、10 月下旬頃に各地区連合自治会町内会様の口座にお振り込みしますので、ご確認くださいませようお願いします。

1 日赤会費(活動資金)実績

令和7年10月1日現在

実績額 (円)	目安額 (円)
7,117,794 円 (地区連合未加入及びその他 313,400 円含)	9,121,400 円

参考：昨年度実績額 7,558,390 円 (令和7年3月31日時点)

2 地区交付金額 (地区合計額)

地区活動費 (一律 20,000 円×12 地区)	地区還元金 (実績の 6%) ※1,000 円未満は切り捨て	交付金合計額
240,000 円	402,000 円	642,000 円

【事務局】

日赤泉区地区委員会 担当：藤原

泉区和泉中央南 5-4-13 (泉区社会福祉協議会内)

TEL (802) 2150 FAX (804) 6042

令和7年度 和泉中央地区 日赤会費(活動資金)実績報告

自治会町内会名	実績額
和泉栄町内会	100,000円
和泉台谷戸町内会	240,000円
和泉町さつき会	42,000円
和泉中央南ハイツ自治会	
和泉町わかば会	144,000円
和泉中村町内会	111,000円
和泉東町内会	
金子山自治会	10,600円
金子山みなみ町内会	9,400円
上和泉西部自治会	31,300円
神田町内会	6,000円
中和泉町内会	25,000円
並木谷戸町内会	100,550円
A.G.I.自治会	26,400円
グレースシアいずみ中央自治会	10,000円
パークスクエア横濱いずみ中央自治会	10,000円
合 計	866,250円

令和7年10月1日現在

区連会 10 月定例会説明資料 令和 7 年 10 月 17 日 みどり環境局 戦略企画課 財政局税務課
--

横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目の 実績報告について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024 年 4 月からは 4 期目となる新たな 5 か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、1 年目の 2024 年度を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2024-2028]2024 年度の実績概要リーフレット
- (2) 1 年目（2024 年度）の区別実績
- (3) 「横浜みどり税」の説明チラシ

【問合せ】

横浜みどりアップ計画の広報に関すること

みどり環境局戦略企画課 TEL：671-2712 FAX：550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL：671-2253 FAX：641-2775

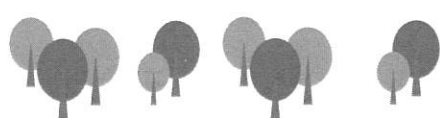
横浜 みどりアップ計画

[2024-2028]

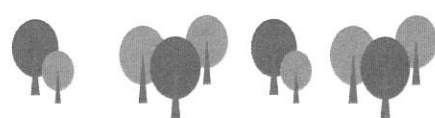
2024(令和6)年度の実績概要



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2009年から「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら「横浜みどりアップ計画」を進めています。このリーフレットは、2024(令和6)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。




横浜みどりアップ計画



リチウムイオン電池等の収集開始について（お願い）

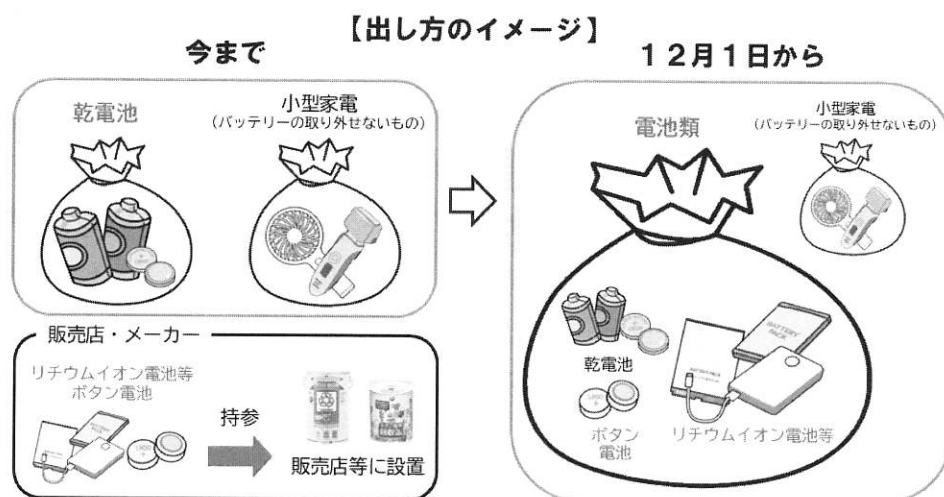
近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されております。

リチウムイオン電池等につきましては、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設や販売店などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としまして、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和7年12月1日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始すること**といたしました。

つきましては、収集開始に関する旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

1 収集開始日

令和7年12月1日（月）から



※膨張・破損したリチウムイオン電池等につきましては、お手数をおかけしますが、各区収集事務所までお持ち込みください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 資料（別添）

リチウムイオン電池等の回収開始チラシ

担当：業務課資源化係

大野（貢）、大野（修）

電話／FAX：671-3819／662-1225

e-mail：sj-gyomu@city.yokohama.jp

自治会・町内会長 様

横浜市資源循環局長 吉川 雅和

**リチウムイオン電池等の収集開始チラシの
掲示板への掲出について（お願い）**

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本市廃棄物政策の推進に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

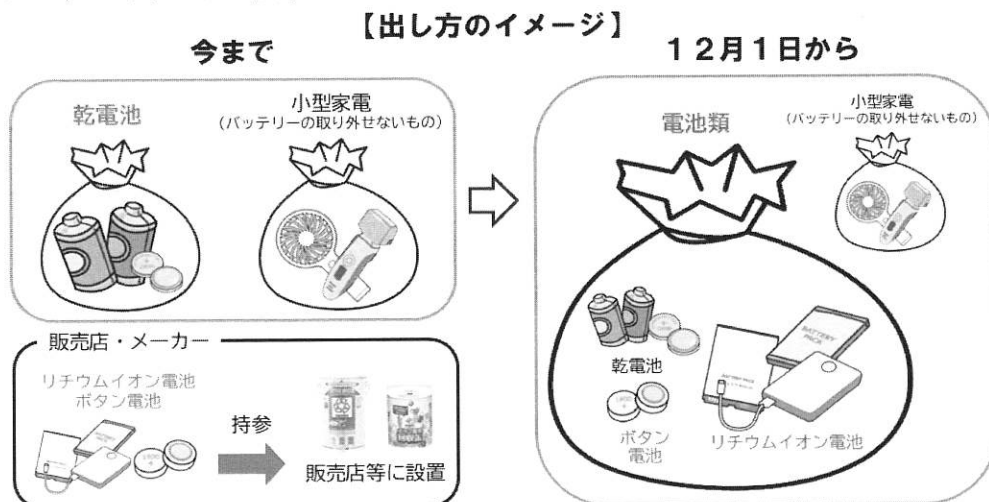
近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されています。

リチウムイオン電池等は、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としまして、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和 7 年 12 月 1 日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始すること**といたしました。

つきましては、収集開始に関するチラシを作成いたしましたので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、貴自治会・町内会の皆様にお知らせいただきたく、**自治会・町内会掲示板への掲出について御配慮いただきます**ようよろしくお願い申し上げます。なお、掲示期間は 2 か月程度お願いできればと考えております。

1 収集開始日

令和 7 年 12 月 1 日（月）から



横浜市資源循環局 泉事務所

電話：803-5191

年末年始の資源とごみの収集日程について

1 事業の趣旨

本年度の年末年始の資源とごみの収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示版へのチラシの掲出をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 年末年始の収集日程について

(1) 12 月 31 日 (水) から 1 月 4 日 (日) まで、収集をお休みさせていただきます。

(2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日 (火) まで、年始は 1 月 5 日 (月) から通常の曜日どおり収集します。

4 広報について

(1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出

※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。

(2) 各集積場所に収集日程表を貼付

(3) 広報よこはま 12 月号 (市版)

(4) ごみ収集車によるアナウンス

(5) 市・局ホームページへの掲載

(6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

5 資料 (裏面)

年末年始の資源とごみの収集日程

担当：業務課計画係 (収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係 (広報に関するお問合せ)

電話：671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX：業務課 662-1225

年末年始の資源とごみの収集日程

**12月31日(水)から1月4日(日)まで、
収集はお休みさせていただきます。**

○ 年末も、資源とごみの分別と減量にご協力をお願いします。

○ 資源とごみは、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。

(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)

○ 収集がお休みの日は、資源とごみを絶対に出さないでください。

○ 分別されていないものは収集できません。



横浜市資源循環局マスコットイーオ

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出ください。



燃やすごみ・燃えないごみ
スプレー缶・電池類

プラスチック資源

缶・びん・ペットボトル
小さな金属類

12月	28日(日)	収集はお休みです
	29日(月)	通常の曜日どおり収集します
	30日(火)	通常の曜日どおり収集します
	31日(水)	収集はお休みです
1月	1日(木)	
	2日(金)	
	3日(土)	
	4日(日)	
	5日(月)	通常の曜日どおり収集します
	6日(火)	通常の曜日どおり収集します

※ 古紙・古布は、横浜市の回収ではありません。

実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(水)から1月4日(日)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

**※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。**



粗大ごみのお申込みについてはこちらから
又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月4日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月5日以降になります。

令和7年度 横浜市資源循環局

泉 区 連 長 会 資 料
令和 7 年 10 月 17 日
泉消防署総務・予防課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

横浜市泉消防署長
志熊 大輔

住宅用火災警報器の抽選配布についての御案内

この度、泉火災予防協会から、「地域で火災による死者が発生することを防ぎたい。」との御趣旨から、火災の早期発見に効果の高い住宅用火災警報器の寄附をいただきました。

つきましては、**泉区内の 70 歳以上の方がお住まいの世帯**を対象に住宅用火災警報器を抽選で無償配布することといたします。

応募方法等、事業の詳細につきましては、別添の募集案内を御参照ください。御不明な点につきましては、下記問合せ先まで御連絡いただきますようお願いいたします。

○住宅用火災警報器とは

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に有効な機器です。まだ設置されていない方は、早急な設置をお願いします。

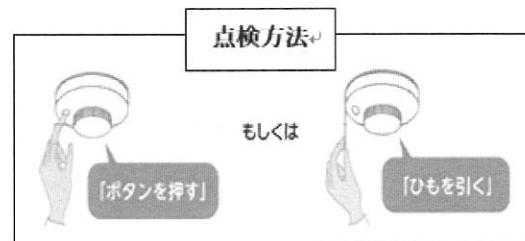
また、警報器は一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約 10 年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行ってください。

○泉火災予防協会とは

火災予防に関する普及啓発、研修会や訓練会の開催などを通じて防災・防災に取り組んでいる団体です。

現在、207 事業所の企業等が参加しています。



【問合せ先】

泉消防署総務・予防課予防係
三浦・藤木
045-801-0119

住宅用火災警報器の抽選配布について（募集案内）

1 配布品及び配布数

単独型住宅用火災警報器100組 煙式2個1組で配布します。

2 応募対象世帯

泉区内の70歳以上の方がお住まいの世帯

ただし、市営住宅、県営住宅及びUR賃貸住宅にお住まいの方、令和3年度から6年度の当選者は応募対象としません。

3 申込み方法

電子申請、FAX、郵送、メール、来庁によるものとします。

※ 応募方法の詳細は、「8 応募要領」を参照してください。

※ 1世帯1回の応募に限るものとします。

4 申込み期間

令和7年11月1日から11月30日まで

5 申込み先（お問い合わせ）

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1

横浜市泉消防署 総務・予防課 予防係

TEL/FAX 045-801-0119

6 抽選結果の発表

当選者へ郵送でお知らせいたします。（令和7年12月上旬）

7 配布の方法

当選された方へは、泉消防署において住宅用火災警報器を配布いたしますので、令和7年12月以降（土日祝日を除く。）に当選はがきを持参してお受け取りをお願いします。消防署での受け取りが難しい場合は、別途ご相談ください。

8 応募要領

(1) 電子申請

二次元コードを読み取り、申し込みフォームに必要事項を入力してください。

二次元コードが読み込めない場合は、泉消防署のウェブページからアクセスしてください。



申込用二次元コード

横浜市泉消防署



泉 区 連 長 会 資 料
令和 7 年 10 月 17 日
泉消防署総務・予防課

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

横浜市泉消防署長
志熊 大輔

「火災予防運動」実施に伴う防火ポスター掲示のお願い（依頼）

秋冷の候 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、消防行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 11 月 9 日（日）から 11 月 15 日（土）まで「秋の火災予防運動」及び令和 8 年 3 月 1 日（日）から 3 月 7 日（土）まで「春の火災予防運動」が実施されます。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、火災予防啓発ポスターを各自治会町内会に配布させていただきますので、各自治会町内会の掲示板等に御掲示いただき、防火意識の高揚に御協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

1 ポスター掲示期間

ポスター配布日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで

（期日になりましたら、お手数をお掛けしますが、お取り外しいたいただきますようお願いいたします。）

2 その他

本ポスターは転写・複製等することはできませんので、不足が生じた場合は下記担当まで御連絡をお願いいたします。

担当：泉消防署総務・予防課予防係
三浦、藤木
電話：045-801-0119

地区連合自治会町内会会長 様
自治会町内会会長 様

泉区総務課長

「令和7年度泉区人権啓発講演会」の開催について（御案内）

日頃から、人権啓発の取組に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年度の泉区人権啓発講演会を、12月5日（金）に開催しますので御案内します。

今年度は「関わり方ひとつで変わるこどもの未来 ～「一緒に考えようね」と言える地域になりたい～」というテーマで、人権擁護委員（元市教育委員）の長島由佳氏に講演をいただきます。また、講演会の模様を撮影した動画を1月下旬頃からYouTubeにて配信予定ですので、当日に御参加いただけない方も動画での聴講が可能です。

つきましては、各自治会町内会の皆様への周知について、御協力をお願いします。多くの皆様の御参加をお待ちしています。

なお、当講演会は広報よこはま泉区版11月号にも掲載予定です。

1 概要

- (1) 日時 令和7年12月5日（金）15時から16時30分まで（14時30分開場）
※YouTubeの動画配信は1月下旬頃から3月末までを予定しています。
- (2) 会場 泉公会堂（泉区和泉中央北5-1-1）
- (3) 定員 600人（入場無料）
※申込み多数の場合は先着順により決定
- (4) テーマ 関わり方ひとつで変わるこどもの未来
～「一緒に考えようね！」と言える地域になりたい～
- (5) 講師 長島 由佳 氏（人権擁護委員、元市教育委員）
- (6) 申込締切 11月25日（火）まで
次のア～ウのいずれかの方法でお申込みください。
 - ア 横浜市電子申請・届出システム
チラシ記載の二次元バーコードを読み取り、必要事項を入力してください。
 - イ 電話 045-800-2312 （平日 8時45分から17時まで）
①お名前 ②御連絡先を担当者にお伝えください。
 - ウ FAX
任意の用紙に①「人権啓発講演会申込」 ②お名前 ③御連絡先を記載の上、
045-800-2505 あてに送信してください。

2 広報物

令和7年度泉区人権啓発講演会チラシ（別紙）

担当・申込先 泉区総務課 十鳥（じゅうとり）、潮地（しおち）
泉区役所3階305窓口
電話 045-800-2312 FAX 045-800-2505
Eメール iz-somu@city.yokohama.lg.jp

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】**1 趣旨**

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 特別市シンポジウムの開催

「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

なお、来年 3 月にも指定都市市長会と共催でシンポジウムの開催を調整しています。詳細は、改めてご案内します。

(1) 日程等

日時：令和 7 年 12 月 14 日（日）13 時 30 分～15 時 30 分（開場 13 時 00 分）

会場：鶴見公会堂（鶴見区豊岡町 2-1 フーガ 1 6 階）

定員：300 人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第 1 部 基調講演	辻 琢也 さん （一橋大学教授）
第 2 部 パネルディスカッション	山中 竹春 （横浜市長）
	紺野 美沙子 さん （俳優・朗読座主宰）
	辻 琢也 さん （一橋大学教授）

(3) 申込方法

12月10日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

- ・ 今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・ 横浜の未来の選択肢である「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

4 出前説明会のご案内

市職員がお伺いして、「特別市」の内容について直接ご説明する出前説明会を実施しています。自治会・町内会をはじめ、少人数のグループでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

5 特別市の法制化に関する最近の動向

(1) 国における議論

昨年 12 月、総務省が「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、特別市等の議論を行い、6 月に報告書が取りまとめられました。

(2) 県内三政令市で連携した取組状況

8 月 26 日、「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請」を取りまとめました。



(3) 指定都市を応援する国会議員の会の決議

6 月 19 日、政令指定都市に関係する約 200 名の超党派国会議員で組織される「指定都市を応援する国会議員の会」（会長：逢沢一郎衆議院議員）が、「我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議を行い、9 月 4 日、会長が内閣総理大臣、総務大臣に決議文を提出しました。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・渡邊・鈴木
〒231-0005 横浜市中区本町 6 -50-10

TEL: 045-671-2952 FAX: 045-663-6561

E メール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

市連会 10 月定例会説明資料
令和 7 年 10 月 10 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前イベントの一環として、シンポジウムを開催します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 シンポジウム概要

(1) 日時：11 月 19 日（水）18 時から（17 時半 開場予定）※参加費無料

(2) 会場：関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール
（最寄駅：JR 京浜東北線・横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約 2 分）

(3) 内容

ア テーマ：ユース世代と考える 地球と共に生きる身近なアクション

イ 登壇者

(ア) 開会挨拶

(イ) GREEN×EXPO 2027 の説明：GREEN×EXPO 協会担当者

(ウ) 基調講演：佐座 慎苗 氏（一般社団法人 SWiTCH 代表理事）

(エ) 特別コンテンツ：ジョイマン（吉本興業）

(オ) パネルディスカッション：佐座氏、市内大学生等

4 申込方法

10 月 22 日（水）から専用 WEB ページによりお申し込みいただけます。先着 500 名。

※専用ページについては別途本市 HP でご案内いたします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

(案)

令和 7 年 10 月 17 日
区 連 会 資 料
福 祉 保 健 課
令和 年 月 日

連合自治会町内会長 各位
自治会町内会長 各位

泉区福祉保健課長

民生委員・児童委員、主任児童委員 一斉改選に係る
お礼とアンケートへのご協力について

日頃、泉区の地域福祉の向上にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年は民生委員・児童委員、主任児童委員（以下、「民生委員等」）の一斉改選の年となり、連合自治会町内会長及び自治会町内会長の皆様には候補者の推薦に際し、多大なるご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

民生委員等の担い手確保は年々困難を増し、全市的には前回の一斉改選時に比べて充足率の減少が予想される中、皆様のお陰様を持ちまして、泉区ではほぼ同水準となる見込みです。そこで、皆様が今回の民生委員等の候補者を確保するためにどのような工夫をされたのかお伺いしたく存じます。

つきましては、ご多忙の折とは存じますが、何卒アンケートにご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。いただきました回答は、区役所内で共有するとともに、他の委嘱委員の確保に活用してまいります。

【回答期限】

12 月 26 日（金）

【回答方法】

次の①または②の方法でご回答をお願いいたします。

①横浜市電子申請・届出システムでご回答ください。



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/dbe8454e-b3c3-4883-bab2-3215e665a9f3/start>

②同封のアンケート用紙にご記入いただき、返信用封筒でご返送ください。

担当：泉区福祉保健課 梅田、日比野

電 話 045-800-2401

FAX 045-800-2516

Eメール iz-unei@city.yokohama.lg.jp

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について(情報提供)

1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約 10 年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので市民の皆様からの御意見を募集します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の主な改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

(2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

(3) 様式の変更

- ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

4 意見募集期間

令和7年 11 月 10 日(月)～令和7年 12 月9日(火)

5 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX

6 募集案内配架場所等

(1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

(2) 横浜市ホームページ「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html>

7 添付資料

別紙 意見募集概要

担当:医療局食品衛生課食品衛生係
瀬戸、新井
電話:045-671-2460
FAX:045-550-3587

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部が変わります

～皆さんの御意見をお聞かせください～

別紙

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

変更点

1 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

2 食品の取扱い

一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

3 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

次の内容は、今までと変わりありません。

要領の対象となる行事：自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

行事で提供する食品：「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。
提供直前に加熱しないもの（かき氷・餅つきなど）は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

意見募集の概要

1. 募集期間

令和7年11月10日(月)～令和7年12月9日(火)

2. 案内配架場所

各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

3. 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらを御確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB



身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

1 説明の趣旨

身寄りのない高齢者等の支援に向け、情報登録事業及び相談窓口を開始するとともに、リーフレットを作成します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 情報登録事業

(1) 事業の概要

「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を、事前に市に登録できる「情報登録事業」を今秋から開始します。

お預かりした情報は、いざという時にご本人の意思の反映につながるよう、警察、消防、医療機関にお伝えします。

(2) 対象となる方

市内在住の 65 歳以上の方

(3) 登録項目

- ①かかりつけ医療機関（2 か所まで） ②エンディングノート・もしも手帳の有無、保管場所
- ③本籍地・筆頭者 ④緊急連絡先（3 名まで）
- ⑤葬儀、遺品整理等の生前契約先（2 か所まで） ⑥納骨先 ⑦遺言書の保管場所

(4) 開始時期及び登録・開示の流れ

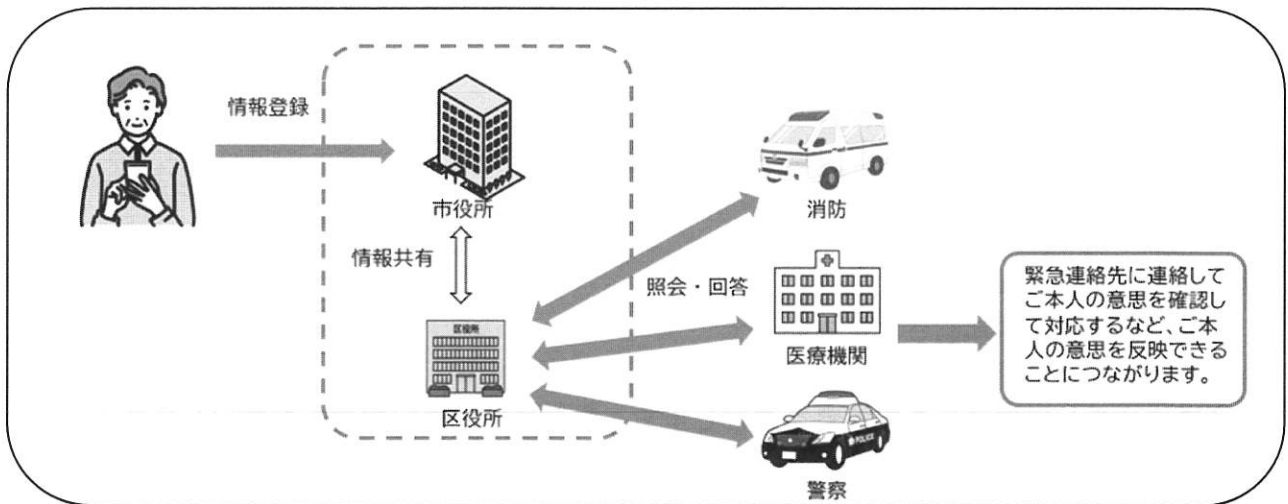
ア 令和 7 年秋

- ①登録を希望される方はスマートフォンやパソコン等を使って、電子申請システムで市に情報を登録します。

イ 令和 8 年 4 月以降（予定）

- ②市から、登録した方に「登録カード」と「登録内容確認書」を発行します。
- ③警察、消防、医療機関は、ご本人の「いざという時」に、ご本人の情報登録の有無を区役所に照会します。
- ④区役所は、システムに登録された情報を確認して、警察、消防、医療機関からの照会に回答します。

ウ 登録・開示の流れ



4 相談窓口の設置

(1) 事業の概要

「終活」に関するお困りごとや情報登録に関するご相談をお受けするため、横浜市社会福祉協議会に相談窓口を設置します。

(2) 設置時期

令和7年秋

(3) ご相談いただける内容

- ・任意後見制度のご案内 ・遺言、遺贈、民事信託等のご案内
- ・相談内容により、権利擁護事業、専門相談への繋ぎ
- ・国ガイドラインや今後作成するリーフレット等に沿った民間事業者を選ぶ際の留意点の説明 等

5 リーフレットの作成

(1) 事業の概要

安心して将来に備えられるよう、終活に関する情報をまとめたリーフレット「終活みちしるべ」を作成します。

(2) 発行時期

令和7年秋

(3) 記載内容

- ・将来に向けて必要となる備え
- ・利用できる行政サービス
- ・終活サービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点 等

健康福祉局福祉保健課
担当 鳥海、山脇、木内
電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622
メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

地区連合自治会町内会長 様

泉区区政推進課長

深谷通信所跡地中央広場活用イベントの開催について

泉区役所では、平成28年10月にオープンした「深谷通信所跡地中央広場」において、広々としたはらっぱを活用し、様々な啓発のためのイベントを開催いたしますので、お知らせいたします。

開催概要

- 1 開催日時
令和7年11月22日（土） 午前10時から午後2時まで（雨天中止）
- 2 会場
深谷通信所跡地中央広場
- 3 開催内容： 防災関連（起震車体験、防災クイズ、防災啓発 等）
（予定） スポーツ健康関連（スポーツ体験等）
脱炭素化関連（ぴったり530ゲーム等）
その他（障害者団体、周辺地域団体による軽食販売、等）
- 4 その他： 今年度、試行的に下飯田駅ロータリー（一般車乗降場）から深谷通信所跡地（関係者駐車場）まで、イベント開催時間に合わせてマイクロバスの運行を行います。

時刻表（予定）

	下飯田駅ロータリー発	深谷通信所跡地駐車場発
9	30	
10	10 50	30
11	40	20
12	30	10 50
13	10	30
14		10

問合せ先 区政推進課：稲垣・平野 ☎：800 - 2331 Fax：800 - 2505

